

(広報資料)

平成24年3月30日  
市会事務局  
総務課  
Tel 222-3700

## 平成24年度 市会事務局の組織改正について

平成24年4月1日付けで、市会改革の推進等に向けた市会サポート体制の強化等を図るため、次のとおり、組織改正を行います。

### 1 市会改革の推進等に向けた市会サポート体制の強化

- 政務調査課に、担当係長（市会改革担当）を設置します。
- 議事課担当係長職4名及び議事課係員1名を政務調査課の兼職とします。

### 2 総務課体制の変更

- 秘書係長職を廃止します。

### 3 所属名・役職名の変更

- 「政務調査課」を「調査課」に名称変更します。
- 「情報公開係長」を「広報係長」に名称変更します。

#### <組織改正表>

現 行	改正後
総務課 秘書係長 庶務係長 担当係長（2名）	総務課 庶務係長 担当係長（2名）
議事課 議事係長 委員会係長 担当係長（4名）	<変更なし>
政務調査課 調査法制係長 情報公開係長	調査課 調査法制係長 広報係長 担当係長